

横浜市衛生研究所における新型コロナウイルス検査結果の誤判定について

横浜市衛生研究所において、亡くなられた方から採取した1検体について本来「陰性」と判定すべき検体を「陽性」と誤り、その結果をご遺族の方にご報告しました。

このことについてお知らせするとともに、お亡くなりになられた方、ご遺族、ご関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

1 経緯

- 3月23日 市内医療機関から、亡くなられた市民の方について新型コロナウイルスの疑いがあるとして、検査の依頼がありました。
- 3月24日 衛生研究所でPCR検査を実施しました。
同日夜、衛生研究所から保健所へ結果の報告があり、その後、保健所から医師及びご遺族へ陽性結果を通知しました。
- 3月25日 ご遺族による葬儀が執り行われました。
その後、衛生研究所で誤判定が判明し、保健所へ報告がありました。
直ちに、衛生研究所・保健所でご遺族へ誤判定についての説明と謝罪に伺いました。
- 3月25～27日 医療機関、葬儀社等関係した方々へ説明と謝罪を行いました。
それ以前に実施した検査結果を全件再確認し、誤判定がないことを確認しました。

2 原因

検査結果の判定にあたっては、本来ダブルチェックを行うところ、確認が十分に行われませんでした。

3 再発防止策

- ① 検査に係る注意ポイント、トラブル対応事例・対応手法等を蓄積し、共有文書化します。このうち、検査の都度確認が必要な項目はチェックリスト化し対応漏れのないようにします。
- ② PCR検査実施者は、PCR画面上でも検体ごとに個別データをチェックします。また、グラフに不規則な上昇を示す検体等については、複数名で個別データを確認します。
- ③ PCR検査の結果から、成績書作成を行う際、グラフデータ・数値データと陽性・陰性の判断等について、出力画面上で相互確認します。

こうした取組により、2度とこのようなことがないよう、徹底します。

4 ご遺族への対応について

ご遺族へは、25日の判明後直ちにお伺いし、検査の結果と誤った経緯についてご説明のうえ、謝罪を行いました。

その際、ご遺族から、今後はこのようなことのないように、検査にあたっては十分注意してほしいとのお言葉をいただきました。

お問合せ先
健康福祉局健康安全課長 船山 和志 045-671-2442